

令和5年10月教育委員会定例会会議事録

- | | | | |
|---------|--------------------------|-------|--|
| 1 招集年月日 | 令和5年10月19日（木）午前10時00分 開会 | | |
| 2 招集場所 | 喜多方市役所本庁舎4階 第3委員会室 | | |
| 3 出席者 | 教育長 | 佐川正人 | |
| | 教育長職務代理者 | 遠藤一幸 | |
| | 二番委員 | 高橋明子 | |
| | 三番委員 | 長田聡子 | |
| | 四番委員 | 山口謙太郎 | |
| 4 出席職員 | 教育部長 | 遠藤紀雄 | |
| | 教育総務課長 | 佐野仁美 | |
| | 学校教育課長 | 佐藤潤 | |
| | 生涯学習課長 | 佐藤洋 | |
| | 文化課長 | 伊藤博之 | |
| | 中央公民館長 | 田中勲 | |
| | 学校教育課主幹 | 外島誠司 | |
| | 教育総務課長補佐 | 塚原和憲 | |
| | 学校教育課長補佐 | 高橋亮慈 | |
| | 生涯学習課長補佐 | 齋藤謙市朗 | |
| | 中央公民館長補佐 | 中村美恵子 | |
| 5 閉会 | 午前11時35分 | | |

1 開会

教育長 これより令和5年10月の教育委員会定例会を始めます。

2 会期の決定

教育長 続きまして、会期の決定であります、会期につきましては本日
1日としたいと思います、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし

教育長 異議なしということでございますので、会期につきましては本日 1 日といたします。

3 書記の指名

教育長 続いて、書記の指名に移ります。

書記につきましては、事務局から教育総務課課長補佐を指名したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし

教育長 異議なしということでございますので、書記につきましては教育総務課長補佐をお願いいたします。よろしく願いいたします。

4 会議録の承認

教育長 次に、会議録の承認に入ります。

9月定例会の会議録につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

各委員	なし
-----	----

教育長 それではご質問がないようですので、承認ということでよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

教育長 異議なしということですので、会議録は承認されました。

5 報告事項

(1) 行事等の報告

教育長 それでは次に、報告事項に入ります前に、本日の案件のうち、協議事項第2号、第16回喜多方市小中学校適正規模適正配置審議会付議事項につきましては、今後開催いたします審議会に提出する内容になります。この件につきましては、会議を公開することによ

り、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じる恐れがあります。

つきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条第7項のただし書きの規定に基づき、教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数決で議決した場合は、案件について公開しないことができるとされております。

お諮りいたします。協議第2号について、非公開で実施することとしてよろしいでしょうか。

各委員
教育長

異議なし

異議なしということですので、協議第2号については非公開といたします。

では、報告事項に入りますが、説明の前に加筆修正等ございましたらお願いいたします。

教育総務課長
教育長
教育総務課長

加筆修正ございませんので、よろしくお願いいたします。

では、(1)行事等の報告について説明をお願いいたします。

前回定例会開催の9月28日から昨日までの行事等につきましては、記載のとおり2件ございました。

日時、行事名、開催場所、出席者は記載のとおりですので、内容の詳細説明は省略させていただきます。以上になります。

教育長

説明が終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

各委員
教育長

なし

ご質問がないようですので、この件についてはこの程度といたします。

(2) 教育長の報告

報告第26号 共催及び後援の承認について

教育長

次に、(2)教育長の報告について。

まず、報告第26号共催及び後援の承認について、ご説明をお願いいたします。

教育総務課長

2ページをお開きいただきたいと思います。

共催及び後援の承認についてであります。9月定例会以降、共催を3件、後援を4件承認いたしましたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものでございます。

なお、本定例会の議案調整までに間に合ったものをご報告するものであり、使用名義はいずれも喜多方市教育委員会であります。内容等につきましては、所管課から説明をいたします。

学校教育課長

それでは、3ページをお開きください。

学校教育課、共催2件についてご報告申し上げます。

ナンバー 1、令和 5 年 10 月 11 日に喜多方市立豊川小学校で実施された令和 5 年度福島県小学校教育研究会両沼地区会第二次研究協議会がございましたので、ご報告をいたします。

ナンバー 2、令和 5 年 11 月 17 日から 20 日まで、喜多方市厚生会館で喜多方市文化祭が開催されますことをご報告いたします。

学校教務課は以上であります。

生涯学習課長

次に生涯学習課所管分、共催 1 件についてご説明申し上げます。

ナンバー 3 の共催であります、事業名につきましては、秋の喜多方・長床ウォーク 2023、開催日につきましては、11 月 18 日で会場は、喜多方駅から長床、慶徳ふれあい館の行程で行われます。長床ウォークにつきましては、新宮熊野神社の長床をめぐる 8 キロのコースで開かれ、コロナ禍の影響により実に 4 年ぶりの開催となります。以下、記載の内容のとおりでございます。以上です。

学校教育課長

後援 1 件についてご説明いたします。

ナンバー 1、令和 5 年 12 月 1 日金曜日、喜多方市立第二小学校において実施されます第 30 回公開授業研究会の後援申請があり、これを承認したことをご報告申し上げます。学校教育は以上です。

生涯学習課長

次に、生涯学習課所管の後援 3 件をご説明申し上げます。

まず、ナンバー 2 の後援でございます。事業名につきましては、第 4 回喜多方ボーイズビクトリーカップ。開催日につきましては 10 月 8 日、会場は押切川公園野球場他で行われました。以下記載の内容のとおりでございます。

4 ページをご覧いただきたいと思います。ナンバー 3 の後援でございます。事業名につきましては、2023 平和への集い・喜多方、開催日につきましては 10 月 14 日、15 日の 2 日間での日程で行われまして、会場は喜多方プラザでございます。この事業につきましては、平和のための戦争企画展で、ダンスや音楽を通じて、子供たちと触れ合いながら、戦争平和について話し合うイベントでございます。以下、記載の内容のとおりでございます。

次にナンバー 4 の後援でございます。事業名につきましては、教育ワークショップ講座「7 か国語で話してみよう。家族で多言語。おうちから世界とつながろう！」、開催日につきましては、11 月 25 日、26 日、12 月 3 日の 3 日間で、会場につきましては、11 月 25 日と 12 月 3 日が道の駅あいづ湯川・会津坂下で、11 月 26 日が、会津若松市の行仁コミュニティセンターで行われます。この事業でございますが、小中学校の親子を対象といたしまして、英語をはじめとした、世界の様々な言葉や文化に触れるイベントとなります。以下、記載の内容の通りでございます。説明は以上でございます。

教育長

それでは、この件に関してご質問等ございましたらお願いいた

各委員
教育長

6 審議事項

議案第21号 喜多方市社会教育関係団体の認定について

次に、審議事項に入りますが、説明の前に加筆修正がございましたらお願いいたします。

教育総務課長 加筆修正はございませんので、よろしくお願いいたします。

では、議案第21号喜多方市社会教育関係団体の認定について説明をお願いいたします。

生涯学習課長

それでは議案第21号を喜多方市社会教育関係団体の認定についてご説明申し上げます。5ページをお開きいただきたいと思います。喜多方市社会教育関係団体の認定に関する規則第3条及び第4条の規定に基づき、下記の団体を喜多方市社会教育関係団体に認定したいとするものでございます。提案の理由につきましては、社会教育関係団体の認定の申請を受け、新たに認定しようとするものでございます。団体の名称につきましては「RDS」、団体の概要につきましては、次ページ6ページに記載のとおりであり、この団体の活動目的及び内容につきましては、ダンス、よさこいを通じまして、各種イベントへの参加やチャリティー公演により、ダンスの普及等、青少年の健全育成や地域おこしを目指しており、会員数につきましては154名であります。

認定にあたりましては、10月2日に開催いたしました社会教育委員の会議においてご意見等いただいたところでございます。その結果、この団体については、社会教育に関する事業として、ダンスやよさこいを通じてダンスの普及と青少年の健全育成や地域おこしの推進に貢献しており、規約においても、団体の目的、役員総会に関する内容が明記されており、社会教育関係団体として認定することは、適当であるとのことをご意見をいただいたところでございます。内容については以上でございます。

教育長 それでは、この件に関しご質問等ございましたらお願いいたします。

各委員	なし
-----	----

では、ご質問等がないようですので、この件に関しては可決することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

教育長 異議なしということですので、この件に関しては可決いたしました。

議案第22号 喜多方市小田付伝統的建造物群保存地区保存活用計画の変更に係る諮問について

教育長

次に議案第22号喜多方市小田付伝統的建造物群保存地区保存活用計画の変更に係る諮問について説明をお願いいたします。

文化課長

7ページをお願いいたします。

議案第22号喜多方市小田付伝統的建造物群保存地区保存活用計画の変更に係る諮問についてであります。喜多方市伝統的建造物群保存地区保存条例第3条第4項の規定に基づき、当該保存地区保存活用計画の変更について意見を求めるため当該審議会へ諮問をしたいというものでございます。

まず1の変更内容でございますが、伝統的建造物（特定物件）の追加でございます。なおこの記載の伝統的建造物群（特定物件）について若干ご説明を申し上げますと、保存地区内におきまして、昭和30年代までに建てられました、伝統的な特性をよく維持していると認められる建築物や工作物のことございまして、また、その中で所有者の方の承諾を得たものについて、こうして、特定をしているというものをこのように伝統的建造物、または特定物件と呼んでいるというものでございます。

次に2の追加する伝統的建造物群特定物件とその次になりますが、3の追加する伝統的建造物特定物件の詳細写真及び位置図につきましては、まず9ページをお開きいただきたいと思います。別紙1でございますが、追加する物件の詳細になります。所在地等につきましては、記載のとおりでございます。

次に10ページ11ページをお開きいただきたいと思います。前後しますがまず11ページからご覧になっていただきまして、別紙3になりますが、小田付伝建地区全体の位置図になります。この中で、黒い太線で囲まれた地域、こちらが伝統的建造物群保存地区ということになります。その中で黒く塗りつぶされているものが、その保存すべき伝統的建造物としてすでに特定指定しております。建築物全体で192件ございます。そして赤く塗りつぶした今回追加したいとするもの。この1件を含めると、合計で193件となるというものでございます。

なおこの各特定物件につきましては、通し番号で1番から順に付番をしているということをしてございますが、今回の物件番号が194番でございます。今ほど全体を含めまして193件と申し上げましたが、過去に特定物件を1件、取り壊したというものがございましたので、その関係で付番と物件数が一致していないところでしますのでご了解いただければと思います。

次10ページをご覧いただきまして別紙2につきましては、追加する物件の写真でございます。この中の上段の右側を見ていただきますと、建物正面からの写真となっておりますが、この青色の屋根の建物、これが今回追加する物件というものでございます。

では7ページお戻りいただきまして、一番下の提案理由でございます。提案理由につきましては、7ページ8ページに記載ございますが、計画の変更について市伝統的建造物群保存地区保存審議会へ諮問し、意見を求めたいとするものでございます。

議案の説明は以上でございますが、若干補足をさせていただきたいと思えます。今回変更いたします小田付伝統的建造物群保存地区保存活用計画につきましては、平成30年3月に策定をすでにいたしております。この計画の中におきましては、保存地区の保存活用に関する基本計画などを定めておりまして、計画の中では、先ほど申し上げました192件の特定物件を一覧として記載をしており、あわせて位置図も掲載をしております。今回追加する物件を計画書の中にあるその一覧及び位置図へ追加したいということで審議会へ諮問をさせていただきたいという内容でございます。

説明は以上でございます。

教育長
山口委員

この件に関しご質問等ございますでしょうか。

伝統的建築物に指定された場合というのは、具体的にどのような措置がとられるのでしょうか。例えば修繕に補助金が出るとか、市の方で保存管理をするとかそういうようなものがあるのかどうか、伺いたいと思えます。

文化課長

この指定になった場合のその後のこの物件に対する取り扱い等でございますが、まず修理等を行う際には、市からの補助がございます。全体の80%補助で上限が1,200万円という補助が活用できるというものがございます。また、固定資産税の優遇措置も出て参ります。なお、取り壊しするとか何か変更手続きをする際には、審議会での議論を経て、一定の手続きが必要になりますが、そういった補助金の活用ですとか、税の優遇措置が受けられるというふうなメリットがございます。

山口委員

もう1点なのですけれど、この建物には、実際にどなたが居住されているのでしょうか。

文化課長

この物件、現在は、今住まわれていないという状況です。ただこの後、改修等を考えておられるようでして、空き家にはしておきたくないという所有者の方のご意向もあるようですので、何か活用を図って参りたいということで、今回物件の特定を受けて、その後考えていきたいという考えのようでございます。

長田委員

この物件を拝見してきたのですが、かなり老朽化しているようなので、改修というお話があったのですが、本来の特性を生かすよ

	うな修理基準や文化課さんの方から何かご助言とかご指導とかあるのでしょうかお伺いしたいと思います。
文化課長	実際修理したいという所有者の方のご意向があった際には、まず文化課の方にご相談をいただきまして、修理修景デザインガイドというのを作成しておりまして、この中で修理をする場合の一定の基準を定めております。
高橋委員	平成30年に192件指定した時に、この物件に関してもそういった所有者に同意を求めるようなことがあって、今になって同意されたということなのか、その辺を伺いたいと思います。
文化課長	当初、小田付地区を指定する際に、先ほどの資料の黒枠内にある物件の中で主に昭和30年代以前に建てられた物件を市の方で洗い出しをしまして、所有者の方にその意向の確認をさせていただいております。その時点で承諾のあった方は、平成30年のスタートのところで、選定をさせていただいてということになっておりまして、当時、その方、その時は承諾の意向はなかったということです。やはりそのあといろいろな、今もそうなのですが、当時はそういう考えなくても例えば代替わりしたとか、また状況によっては改修したいなっていう場合は、ある程度こういう補助金の活用もできるというような状況でもありますので、そういった状況によって、所有者の方の考えも踏まえながら追加されていくというような、そんな状況でございました。
高橋委員	このようにかなり老朽化しているものでも所有者の意向があって、こちらからその補助などで景観をつなげて、そこが空き地にならないような何か対策ができるならぜひ積極的にこういうのがあるけれどもぜひ活用して欲しいというような働きかけなどを行って、できるだけ残せるものは残せるようなしていただきたいと思いますが、これはかなり古い物件だというお話でもありますが、このようにして、またちょっと建築的なものでも、当時の目標を残して保存できるっていうのはすごくよかったなと思いますので、この調子で頑張ってくださいというお願いです。 また、どれぐらいまだ同意をいただいてない方が候補として挙がっていて、同意をいただいてない方っていうのは、どれぐらいに控えているのでしょうか。
文化課長	全体ですと約8割は同意をいただいているので、2割ぐらいは残っている状況でございます。
教育長	よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。
各委員	なし
教育長	ご質問等がないようですので、この件に関しては可決することとしてよろしいでしょうか。
各委員	異議なし

教育長 異議なしということですので、この件に関しては可決いたしました。

7 協議事項

協議第2号 第16回喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会付議事項について

教育長 続きまして協議事項に入りますが、非公開案件となります。

(非公開)

8 その他

(1) 教育長及び各委員から

教育長 それでは、次にその他に入ります。
まず、私からは特にはございません。委員の方から何かございますでしょうか。

各委員 なし

(2) 事務局から

教育長 それでは、次に事務局からお願いいたします。
学校教育課長 みなさまの机上に「令和5年度全国学力学習状況調査結果について」という資料がございますでしょうか。
それでは説明させていただきます。
調査の概要につきましてはご一読お願いいたします。
評価は小学校の国語、算数、中学校は国語、数学、英語、それから小中それぞれの質問紙調査、対象といたしましては、小学校の6年生、中学校の3年生になります。
次ページよりグラフ等ありますが、全国の平均正答率を100と換算した中身になります。

2ページをご覧ください。小学校6年生国語、算数の全国を100とした場合、小学校6年生国語、喜多方市は101.2、100を上回っております。算数につきましては96.0になります。全国よりやや下回っております。中学校3年生を見ます。全国を100としますと、国語は喜多方市96、数学は82.4、英語は76.8となります。昨年と同時に、同じ教科で調査しているものですから、これ以降は、各教科の特徴として、まとめて説明させていただきます。

3ページをご覧ください。小学校6年生の国語でよかったところ、図表やグラフなどを用いて、自分の考えが伝わるような書き表

し方を工夫していること。課題があったところ、原因結果など情報と情報の関係について理解すること。算数でよかったところ、台形の意味や性質について理解していること。壁があったところ、百分率で表された割合について理解すること。

次ページをご覧ください。中学校、国語、よかったところ、意見と根拠など、情報と情報の関係について理解すること。課題があるところ、話の内容をとらえ、知りたい情報に合わせて効果的に質問すること。数学、よかったところ、複数の集団データの分布の傾向を比較してとらえ判断の理由を、数学的な表現を用いて説明すること。課題のあるところ、自然数の意味を理解すること。英語は省略します。

あわせて質問紙の方でも結果が出ています。児童の質問、本市として、よかったところ、学級活動において、学級での話を生かして、今自分が努力すべきことを主と決めて取り組んでいるところは、良い傾向でございました。課題となったところ、下の欄にあります、算数の勉強があまり好きではないところ。ここから始まっているのかなと思われます。

次ページをお開きください。生徒の質問になります。本市として、良い傾向が見られたところ、将来の夢や目標を持っているところ。質問して課題があったところ、1、2年生の時に受けた授業では、原稿用紙、原稿などを準備することなく、自分の考えや気持ちなどを英語で伝え合う活動が行われていましたというところが、傾向は良くありませんでした。

続きまして7ページであります小学校の教員、先生方が良いと思っているところ、子供たちは熱意をもって勉強している。課題があったところ、児童自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなど、学習活動を学ぶ校内研修をなかなか行えないこと。

8ページになります。中学校の先生方がよい傾向が見られたと思っているところ、子供たちはとても礼儀正しい。きちんとやっている。課題があったところ、自分で考え、自分から取り組むことがあまりできていないのではないか、というようなことがございました。こちらを見まして、総じてですが、喜多方市の子供たちの学力に関しましては、算数、数学にちょっと課題があるのではないかとことです。

教育委員会といたしましては、令和3年度から算数、数学に特化した研修、算数、数学の先生を集めて各研修を行っています。しかしながら、一番進めなきゃいけないのは、授業改善と考えているところでございます。市内には3,000人ほどの小・中学生がおりますが、いろいろな家庭の環境の関係で、なかなか夜寝てないとか、勉

強に集中できないような状況があるという話も聞いております。だからできないのだと言ってしまうと話が終わるところでございます。では、何が大事かとなりますと、やはり授業改善、日頃面白い授業、楽しい授業、そのためにはどうすればいいかということで、算数、数学に特化して先生方にお集まりいただき、研修等を中心に行うこと。教育委員会といたしましても、各指導主事が、今回の結果を受けまして、各学校を改めて訪問し、校長先生方と、こうやってください、ああやってくださいではなく、校長先生方の実態をお聞きして、このように進めてみませんか、一緒にこういうふうに行っていきませんかというスタンスでお話をしている、そういう状況でございます。

それでは2ページにお戻りください。確かに全国平均よりは、差があるかもしれませんが、小学校6年生の例は、令和4年の国語は96.0でした。今年101.2です。小学校6年生の算数は令和4年は93.5でした。2点ほど上がっています。中学校3年生の国語は昨年は92.8でした。3点ほど上がっています。中学校3年生の数学は85.6、残念ですが3点ほど下がっております。しかしながら、このような授業改善、それから学力というのは、皆さんもご存知のとおりそう簡単に上がるものではないですが、地道に各学校において自分の課題を捉えて、少しずつ進めることが一番の近道だと思って取り組んでいるところでございます。今、喜多方市全体で算数、数学に課題があると申し上げましたが、あくまでこれは総じての話でございます。それぞれいいところがあり、もっと違う課題などもあるところでございます。そのために現在、指導主事が各学校を訪問し、過去の課題を捉え、アドバイス、一緒に学ぶという形をとっているところでございます。簡単ですが、全国学力学習状況調査結果について説明を終わります。

教育長

全国学力学習状況調査結果についての説明ありましたが、何かご質問等ございましたらお願いします。

長田委員

算数、数学については、以前からとても課題に感じて注意されていることは承知していますが、2ページを拝見すると、中学校の英語の点のほうが低くて、それに驚いたのですね。それで、小学校では、ALTの方が回って、本当に拝見しても、ゲーム感覚や遊びから始まって、また、英語も学年下がって、小さいうちから接していて、楽しく導入がされているという認識だったのですが、4ページの英語の課題となる内容を見ますとやっぱり文法とか出てくると、そこで壁があるのか、小学校から中学校に上がってこのような結果になっているっていうのは、どういったことが原因と考えられるのか、あるいは、数学の勉強は好きですかというような質問がありましたが、中学生は英語に対して苦手意識を持っているのか、

その辺わかれればお聞きしたいと思います。

学校教育課長

3、4年生で外国語活動、そして5、6年生の外国語、喜多方市ALTをすべてに配置して、3、4年生のときには、音声で楽しいゲーム等で、なかなか楽しくできる部分があると思います。これが中学校1年時に書くことが始まると、結構抵抗があるのではないかとということで、楽しさが若干なくなってしまうのかなと思いますし、調査結果がそれで出てくるのかなと思います。

高橋委員

ホームページで公開しているということでこのページ見たのですけどなかなかたどり着かなくて、それでその中に、学力調査に関わる結果の公表についてという文章があって、保護者の方をお願いしたい文章があって、保護者の方をお願いしたい。調査結果をお知らせすることについては、過度の競争や学校の序列化を懸念するっていう指摘があるという、それから公表することによって良い点というか促進して欲しい部分というか、そういった部分を書いてあったり、保護者の方がホームページで学力を見たとき懸念されることについてご報告をしてくださいというお願いのようなものが書かれていて、今回保護者の方に周知しているのかどうかお示ししていただきたいと思いましたので。

学校教育課長

過度の競争がない等の恐れをお知らせしております。

山口委員

数学の話題も出ているのですけども、英語で一つお伺いしたかったのが、例えば新聞なんかでも私拝見しているのですけども、磐梯町とかは、中学生みんなに英検をとらせるということで、全生徒に英語検定合格できるように、町で補助も出してやっているようなのですけども、そういうようなことが結構効果があるのかないのかについて、ちょっと伺いたいと思ひまして。

喜多方は、中学1年生の時に1回だけ補助が出るのですけども、そのあと受けた子が自分で受けるっていう形なののですけども、磐梯町のような取り組みをしているような市町村っていうのは、実際に効果が上がっているのかどうかっていうのはどうなのでしょう。

学校教育課長

磐梯町が取り組んでいるのはわかりますが、その効果などについてまでは把握してございません。

長田委員

先ほど説明ありましたように、学校教育課さんや学校の現場では大変努力を重ねていらっしゃるのがよくわかりました。ただやはり家庭環境ですとか、生活環境も大変大きな要素を占めていると思いますので、学校現場だけではなく保護者を巻き込んで、その意識を共有して持っていただくように、用紙で渡されてもなかなかしっかり読んでいただけるかっていうところがあると思いますので、やっぱり学校に足を運んでいただいたときに、直接そういうお話をさせていただくとか、ぜひ、ご家庭のご協力もいただくような取

	り組みをより進めていただきたいと思います。
学校教育課長	子供たちのためにどうしたらいいかというスタンスで、その辺は改めて伝えていきたいと思います。
教育長	他にございますでしょうか。
各委員	なし
教育長	なければ、この程度にしたいと思います。

8 連絡事項

(1) 令和5年度教育委員会会議の開催日程（案）等について

教育長	それでは、連絡事項に入ります。事務局から説明をお願いいたします。
教育総務課長	資料の14ページをお開きいただきたいと思います。 令和5年度の教育委員会の会議の開催日程案等についてであります。9月の定例会でお示しした内容から、場所について1点、変更がございますのでお知らせいたします。12月21日開催の定例会ですが、場所を変えカイギウランドたかさとで行います。なお、詳しくは12月の定例会開催通知によりまして、ご案内の方を差し上げます。 その下になります。今後の日程についてでございますが、まず、10月25日午後3時から喜多方プラザにおきまして、県市町村教育委員会連絡協議会耶麻支会の秋季研修会が開催されます。 その下になります。21日午前11時から、会津若松市教育委員会におきまして、県市町村教育委員会連絡協議会会津教育事務所域内三師会連絡会定例会が開催されます。こちらは教育長と教育長職務代理者のご対応をお願いいたします。 その下4つになります。11月1日から14日まで、それぞれ記載の日程におきまして子ども議会が開催されます。 最後に一番下になります。11月27日午後1時10分から、県庁におきまして、新任教育委員の研修会が開催されますので、山口委員の対応をお願いいたします。 今後の日程については以上になります。
教育長	今の件についてご質問等ございますでしょうか。
各委員	なし
教育長	以上をもちまして教育委員会定例会を終了いたします。みなさんお疲れさまでした。

以上 記録の正確なることを認め、ここに署名する。

教育長 佐 川 正 人

教育長職務代理者 遠 藤 一 幸

二番委員 高 橋 明 子

三番委員 長 田 聡 子

四番委員 山 口 謙太郎

教育総務課長補佐 塚 原 和 憲

